

付 託 事 件 等 審 査 結 果 報 告

平成 2 2 年 1 2 月 2 4 日

薩摩川内市議会企画経済委員会

委員長 宮 脇 秀 隆

1 委員会の開催日

1 2 月 1 7 日, 2 0 日 (2 日間)

2 付託事件及び審査結果

- (1) 議案第 1 9 3 号 亀山地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (2) 議案第 1 9 4 号 可愛地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (3) 議案第 1 9 6 号 平佐東地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (4) 議案第 1 9 7 号 永利地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (5) 議案第 2 0 1 号 寄田地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (6) 議案第 2 0 3 号 高来地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (7) 議案第 2 0 5 号 陽成地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (8) 議案第 2 1 7 号 山田地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (9) 議案第 2 1 8 号 鳥丸地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (10) 議案第 2 2 1 号 上手地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (11) 議案第 2 2 5 号 手打地区コミュニティセンターの指定管理者の指定につ

いて

本案は，原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (12) 議案第 2 3 4 号 薩摩川内市東郷共同福祉施設の指定管理者の指定について

本案は，原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (13) 議案第 2 3 6 号 薩摩川内市国際交流センター及び薩摩川内市産業振興センターの指定管理者の指定について

本案は，原案のとおり可決すべきものと決定した。